

監査報告書

令和5年5月31日

学校法人 順天堂

理事会 御中

監事 濱本英輔

監事 辛島睦

私どもは、学校法人順天堂の令和4年度における、財産・経理の状況と業務執行について監査して参りましたが、その結果は次のとおりであります。

1. 監査の方法

理事会・評議員会に出席するほか、適宜理事・担当職員から業務執行及び財産・経理の状況について情報を収集し、主要帳簿等を通覧した。他方、EY 新日本有限責任監査法人の担当者から上記に関する報告と意見を受けて検討を行った。

なお、監査の実を挙げるべく、事業所に出向し業務執行状況について聴取、確認を行うほか、評議員各位など関係者に情報と意見の通報を依頼するなど、その方策を工夫してきた。

2. 監査の結果

- (1) 上記監査法人の監査の方法及び結果は相当です。
- (2) 会計帳簿は正確であり、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録は、法令及び寄附行為に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 学校法人の業務執行及び財産・経理に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はありません。

以上